

聴いてみませんか?協働のまちづくり市政出前講座

市民の皆さんの学習会や催しの場に職員が伺い、暮らしに役立つ情報など、市政情報について、もっとよく知っていただくための講座です。内容・日程等ご要望に沿うよう、担当課と調整しながら講座を行ないますので、まずはお問い合わせください。

【内容】73のメニューを用意しました。主なメニューは表をご覧ください。

【平成22年度の新メニュー】

- ・第4期総合計画について
- ・第68回国民体育大会について

【こんな活用法はいかがですか?】

▶いきいきシニアの元気ライフづくり、赤ちゃんのヘルスケア対策に→メニュー名「健康づくりについて」

▶小学生になる前の安心ガイド→メニュー名「児童・生徒の学校生活について」「学童クラブについて」「地域で子どもを育てる(ふっ

さっ子の広場)」

▶福生の達人になる→メニュー名「福生の昔を知ろう」

詳しくは協働推進課(市役所第二棟2階)・市の施設に置いてある「平成22年度市政出前講座メニュー集」をご覧ください。※メニュー集(申込書)は市ホームページ『くらし→協働によるまちづくり』にも掲載しています。

【申込みができる方】市内に在住・在勤・在学の原則として10人以上の会員等で構成する団体で申し込んでください。※申込みができない場合があります。メニュー集をご確認ください。

【申込みの方法】メニュー集に掲載している申込書に必要事項を記入し、開催希望日の1か月前までに持参・郵送・もしくはFAXで協働推進課へ。

問合せ協働推進課(〒197-8501福生市本町5番地)☎551・1590、FAX552・9433

平成22年度市政出前講座 主なメニュー

分野	講座テーマ	分野	講座テーマ
教育・文化	地域で子どもを育てる(ふっさっ子の広場)	健康・福祉	福祉バスってなに? 公立福生病院組合について
	福生の昔を知ろう		商店街のにぎわいについて 悪質商法にご用心
都市基盤	地震対策について	産業	コミュニティ・地域活動の促進について
	防犯対策について		わがまちの憲法「自治基本条例」って何? 横田基地の影響について 福生市の台所事情について 知っておきたい市税のはなし
生活環境	地球温暖化を考えよう!エコライフのすすめ~CO2とエネルギー~	地域・市民参加	
	猫トラブルを考える~地域猫制度って何?~		
健康・福祉	長寿(後期高齢者)医療制度について	行財政	

平成22年度市民活動団体事業支援補助金申請受付を開始します



市民活動の広がりや、団体の自立化を支援することを目的とした制度です。

市民活動団体が市内で行なう公益的な事業で、団体の自立を促し、市民にとっても効果的なものに対し、経費の一部を補助する制度です(事業費の7割、上限10万円)。

【申請受付】4月15日(木)午後5時15分まで(日曜日を除く。)に申請書類を市役所第

二棟2階協働推進課へ持参してください。

※申請書類は協働推進課、輝き市民サポートセンターで配布している「募集要項」をご覧ください。また、市ホームページ内の『くらし→協働によるまちづくり』からダウンロードすることもできます。

公開ヒアリングを行ないます

書類による一次審査を経て、申請団体のプレゼンテーションにより第二次審査を行ないます。

【日時】4月24日(土)午前10時~

【場所】プチギャラリー3階

※どなたでもご覧いただけます。当日、直接会場へ。問合せ協働推進課☎551・1590

【開催します】

市内で公益的な活動を行なう団体との情報交換と交流の場です。

市からサポートセンターの事業などの情報提供をするとともに、市民活動の課題を話し合います。

【日時】4月21日(水)午後7時~

【場所】輝き市民サポートセンター

※会場準備の都合上、ご参

【傷害補償】市民の方や市民活動団体が市民活動中に事故にあり、負傷等を負った場合

【賠償責任補償】指導者が参加者等に損害を与え、損害賠償責任を負うことになった場合

※市民活動とは、自発的に行なう継続的で計画的な公益性的な活動を指します(天災によるもの、危険度の高い活動など対象にならない場合があります)。

【補償内容】

【傷害補償】

【賠償責任補償】

【補償の種類】

傷害補償	
補償の種類	補償額
死亡補償	200万円
後遺障害補償	6万円~200万円
入院補償	1日につき3,000円
通院補償	1日につき2,000円
賠償責任補償	
賠償の種類	賠償支払限度額
身体賠償	1名につき6,000万円 1事故につき2億円
財物賠償	1事故につき500万円
保管物賠償	1事故につき500万円

▼申込みは不要です
事前の登録手続きや、保険契約の申込みの必要はありません。

【募集人員】2人以内
【任期】5月から審議が終了するまで(審議会は4回開催を予定しています)。

【応募方法】「私が目指す男女共同参画行動計画」と題し、自分の考えを800字程度にまとめ、住所、氏名(ふりがな)、生年月日、性別、電話番号、在住・在勤の方は勤務先や学校の所在地・名称を明記して、4月16日(金)(必着)までに直接または郵送で〒197-8501福生市本町5番地福生市役所協働推進課(市役所第二棟2階)へ。選考結果は、後日郵送で通知します。

【問合せ協働推進課】☎551・1590

市内の町会・自治会⑧地域の活動を紹介します!

■内出町会(会長 高水章夫)

世代を超えた交流

毎年5月に行なっているマスのつかみ取りは、大勢の方に参加をいただいて、世代を超えた交流になっています。当日は、ほかに防災訓練、炊き出し訓練、ゲームも行ないます。多摩川中央公園おまつり広場で、浅い池に生きたマスを250匹放し、子どもたちに素手で捕まえてもらいます。親たちの声援をもらい、普段は生きた魚などつかんだことのない子どもたちがキャーキャー言いながら捕まえたマスは、大人たちがさばき、塩焼きにして、尾頭付きを皆で食べます。

防災訓練では、市や消防団第一分団員の協力のもと、AEDの操作体験や消火器による初期消火、消防車の放水圧力体験などを行ないます。昼には、炊き出し訓練として、肉汁うどんが振る舞われ、これが美味です。午後には、子供会・青少年育成地区委員によるビンゴゲームに全員参加して大いに盛り上がり、来年への余韻を残してお開きになります。

多くの方のご協力により、楽しいふれあいの場となっています。

■本町第八第二町内会(会長 榎本博人)

ペタンクで健康づくり

カナダのバンクーバーで開催された冬季オリンピックでは、女子カーリングチームの活躍に一喜一憂された方も多かったことと思います。カーリングのストーンを鉄の球に置き換え、地上で行なうスポーツが「ペタンク」で、投げた鉄球が所定の位置に近い方が得点します。

本町第八第二町内会福寿会の中にペタンク同好会があり、毎年3月に一般町会員の参加を募り、ペタンク大会を行なっています。同好会の方たちは、町内にある公園で週2回行なっている練習の成果が実り、昨年は福生市の代表として東京都大会に出場し、優勝しました。

誰でもできる手軽なスポーツですので、健康づくりのため、また地域での仲間づくりのために、ぜひとも大勢の方々に参加していただきたいと思います。

問合せ協働推進課☎551・1590



▼事故が起きたら
すぐに協働推進課へお知らせください。事故発生から20日以内に連絡のない場合、補償金が支払われません。

【保存】

【開催します】

【日時】

【場所】

【お問い合わせ】

【募集人員】

「地域で暮らすはじめての一步」町会・自治会に加入しましょう